

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容（令和7年度以降）

社会福祉法人清徳会

	職場環境要件	当法人の取組
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）	ハローワークは元より、人材紹介会社、また職員による紹介制度（報奨金の支給）を設ける等、多岐にわたる人材確保手段を活用し、雇用の拡大に取り組んでいる。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	中高生のインターンシップを実施するとともに、地元の高校主催による生徒交流会に参加し、地元企業の紹介、学生の職業意識を高めること等に努めている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	職員の資格取得、研修受講を積極的に推奨し、その受験料や研修費等の補助を行うとともに、資格手当の支給によりモチベーションの向上に努めている。これらによって職員が資格取得、研修や講習を受けやすい環境を整えている。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	
	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	キャリアアップ制度を設け、1年に2回（前期・後期）程度、面談の機会を設け、「やる気につながる動機づけ」の確保を図っている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	育児・介護休暇制度等を整備し、一部の事業所に託児所を開設している。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	病気等短時間勤務や時間単位の休暇が可能となる規程を設けている。臨時職員から正職員への登用制度を定めている。
	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取組目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけの実施	半日単位・時間単位での有給休暇付与制度を設けるとともに、職員の勤務希望を取り入れ、勤務計画表を作成している。
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消の実施	

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容（令和7年度以降）

社会福祉法人清徳会

	職場環境要件	当法人の取組
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	全職員を対象とした健康診断、ストレスチェックを実施し、健康管理を行っている。
	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	見守り支援システムを導入し、職員の業務効率化及び負担軽減を図っている。腰痛予防対策として、定期的な腰痛予防体操を実施している。入職時に腰痛ベルトの貸与を実施している。介護労働者雇用管理者講習の受講を推進し、修了者の増員を図ることにより、適正な雇用管理に努める。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故対応マニュアルを整備し、事故時の対応やトラブル防止を図っている。
生産性向上のための業務改善の取組	<u>厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）</u>	
	<u>現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施</u>	
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	作業手順書を作成し、記録や報告様式を統一し作成作業負担の軽減と情報共有を図っている。
	<u>介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入</u>	
<u>介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入</u>	タブレット端末でのデータ入力、介護ロボットによる業務負担の軽減を実施している。	

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容（令和7年度以降）

社会福祉法人清徳会

	職場環境要件	当法人の取組
生産性向上のための業務改善の取組	業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等の実施	専門職以外でも可能な清掃・洗濯業務、食事の配膳・下膳業務などについては、高齢者や軽度の障がい者を雇用し、役割分担することにより、介護士の業務負担軽減に取り組んでいる。
	各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施	
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎日のミーティングを実施し、職場内のコミュニケーションを円滑にできるようにしている。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域の保育園から高等学校まで児童や学生と交流する機会を設け、ボランティアや施設行事を通じて、地域住民との交流を図っている。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	法人内の研修により、利用者本位のケアや法人理念、介護保険の理解など、学ぶ機会を設けている。
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	ケアの好事例や家族からの謝意等は、職員会などで情報共有している。

※下線部は令和6年度までの要件からの主な変更点。